

地域経済の再生に向けた提言

平成27年7月29日
全国知事会

政府のデフレ脱却と経済再生に向けた取組により、日本経済は明るさを取り戻しつつある一方で、円安の急激な進行などによる原材料価格の高止まりや電気料金再値上げ等が、地域を支え内需の中核をなす地場の中小企業の経営に多大な影響を与えている状況も見られる。

また、全国的には雇用情勢が改善する一方、地域によっては人手不足の問題が深刻化している。地域を支える人材や将来を担う若者が安心して働き、将来設計のできる地域社会を築くことにより、地方からの人口流出を食い止め、更には地方へ人材や若者を呼び込み、地域社会を持続可能なものとしていくことが、現下の喫緊の課題である。これらを踏まえると、地域経済の再生には一刻の猶予も許されない。

アベノミクス効果を地域の隅々にまで行き渡らせ、地域経済を再生し、地方創生を実現するためには、国と地方がこれまで以上に連携・協力して、円安対策も含め地域における内需振興や投資、消費、雇用の拡大に向けて強力な地域経済対策を講じ、早急に取り組む必要がある。

我々地方は、それぞれの実情に応じた独自の産業政策を展開しており、今後とも地域経済の活性化や雇用対策、人づくりに全力で取り組んでいく所存である。

一方、国においては、大胆な規制緩和や、税制の優遇措置、国家戦略特区制度の充実・改善、自由度の高い交付金の創設や補助制度の拡充・新設等の財政措置等、国全体の活力が強化される大胆な施策を講じて、国が担うべき地域間格差の是正や多様性と活力に満ち溢れた地域の創出に取り組むべきである。

人口減少を克服し、地域経済の再生を図っていくためには、地方の取組を最大限尊重しながら国と地方が両輪となって取り組んで行かなければならない。

については、国において、次の事項を講じ、地方の取組を伴走支援するよう求める。

1 地域経済を牽引する観光関連産業の振興について（別添参照）

本格的な人口減少社会が進展し、域内需要の大きな拡大が見込めない中、地域経済を活性化していくためには、急速に成長するアジアなど海外を含めた域外の需要を確実にとりこんでいくことが重要である。特に観光関連の消費は幅広い産業にその効果が及ぶため、観光関連産業に地域経済を牽引する総合産業としての役割を担わせ積極的に振興していく必要がある。

このため、ソフト面やハード面両面に亘る以下の取組の推進や支援を強く求める。

- (1) 東日本大震災から復興途上の東北地方へ訪日外国人を増加させる政府主導のプロモーションなど、海外に対する情報発信を強化するとともに、税関・出入国管理・検疫（C I Q）などの受入体制の整備・充実のほか、国際的に質の高い観光地の形成に向けて、戦略策定、マーケティング、商品造成、プロモーション等を一体的に実施する「日本版DMO」の形成・支援、外国語併記の観光案内標識の設置促進、無料公衆無線LANの整備促進や規格の統一、災害時の情報伝達など緊急時の対応、人材育成などの環境整備に取り組むこと。
- (2) 各地域が魅力ある観光コンテンツやおもてなしを用意できるよう、滞在型観光の推進はもとより、農林水産業や食料品製造業など幅広い産業との連携による地域の特色ある「食」の提供や日本文化の体験などの多彩な観光商品づくりを積極的に支援すること。

2 対日直接投資の推進強化について（別添参照）

我が国の持続的な成長を実現するには、対日投資を促進させ、イノベーションによる新たな産業の創出や世界から優れた技術や人材・資金等を受け入れていくことが不可欠である。

2016年主要国首脳会議（サミット）三重県・伊勢志摩開催や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を日本への国際的な注目が一層高まる好機と捉え、日本に関心を持つ海外の企業の情報を自治体へシームレスにつなぐシステムを構築する観点から、外国企業と中小企業とのマッチング、投資案件の発掘、人材斡旋等の機能を担い、地域への直接投資誘致の際の司令塔となるべき国内拠点施設を全国のブロックごとに設置するなど誘致体制の強化や対日直接投資に対する国の財政支援措置など、国と地方自治体が一体となって進める外国企業の地域への進出を総合的に支援する仕組みを構築すること。

3 地域における良質で安定的な雇用の創出や人づくりの推進について

- (1) 地方においては人口減少等が進行する中、労働力不足に対処することが重要な課題であるため、地方創生の新型交付金の創設に当たっては、地域経済再生の核となる若者・女性、さらには障害者や高齢者などの多様な人材の活用や長時間労働の是正など女性をはじめすべての人が働きやすい環境の整備、学校段階での職業意識の醸成促進、起業家教育の推進、テレワークなどの新たな就労形態の普及など、地域の実情に応じた様々な事業を推進することができるよう、十分な予算規模を確保するとともに、交付対象についても

自由度を高めること。また、農林水産業や観光関連産業など様々な分野において、担い手の育成・確保に向けた地方の取組を支援する施策を充実すること。

- (2) 地方においては雇用環境が十分改善していないところもあること、また、行き過ぎた円高是正を背景に製造業が日本国内に回帰する動きをみせていることを踏まえ、戦略産業雇用創造プロジェクトの継続及び拡充など産業振興と一体となった良質で安定的な雇用の創出に確実に繋がる取組を行うこと。

4 中小企業・小規模事業者の振興対策について

- (1) 地方の中小企業にも賃上げが波及し、経済の好循環が実現するためには、「経済の好循環実現に向けた政労使会議」における合意の趣旨を全国に浸透させ、中小企業が取引先大手企業に対して適切な価格転嫁ができるよう強力に指導するとともに、下請代金法に基づく監視・取締りを強化して、正当な理由なく転嫁を拒む企業に対しては厳正に対処すること。
- (2) 依然として厳しい経営状況にある中小企業の実態を踏まえ、中小企業の資金繰りに支障を来さないよう対策を講じること。特に、円安の急激な進行などによる原材料価格の高止まりや電気料金再値上げ等に伴い経営が悪化した企業に対する金融のセーフティネットに万全を期すこと。
- (3) 都市圏の大企業等のプロフェッショナル人材が、地方の中堅・中小企業の事業経営に参画する取組を円滑に実施できるよう配慮するとともに、企業が海外展開を行う場合のグローバル即戦力人材など、地方だけでは確保しにくい人材確保を支援すること。
- (4) 我が国の国際的な競争力向上に繋がるものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化のため、地域の経済・雇用を下支えし、有望な技術等を有する中小企業・小規模事業者の輸出促進を含めた振興策の充実・強化を図ること。
- (5) 中心市街地のまちなかにおける商業機能やコミュニティ機能の維持・強化を図るため、商店街の活性化に向けた取組等に対する支援の充実を図るとともに、空き店舗の解消等を促進するため、制度改正や財政支援措置を含む、包括的かつ抜本的な対策を策定すること。

5 農林水産業の振興対策について

- (1) 「地方創生」の中核となる強い農業と活力ある農村の実現に向け、農業の

生産性の向上や高付加価値化による競争力強化を図るとともに、大規模災害や農業水利施設の老朽化等に適切に対応するための農業農村整備事業について、国の財政的支援を充実させること。また、安全で安定した水産物の供給体制の確立、漁港施設の防災・減災対策を進める水産基盤整備や、森林の多面的機能を持続的に発揮させるための森林整備などを計画的かつ着実に推進すること。

(2) 円安の急激な進行などにより、燃油価格、肥料・配合飼料価格が高止まりするなど、農林漁業者の生産コストが増加する一方で、米価の下落など、農林水産業の担い手には、将来に対する不安が広がっている状況にある。このため、生産資材の価格変動や販売価格の下落に左右されない安定した農林水産業経営の確立に向け、資材の効率的な利用・低コスト化に向けた取組への支援、経営所得安定対策の安定的・継続的な仕組の構築とともに、万全なセーフティネットとなる収入保険制度の創設や漁業経営セーフティネット構築事業の拡充など、農林漁業者の経営安定を図る支援の充実・強化を図ること。

(3) 農林水産業を取り巻く現下の厳しい経営環境の中で競争力を高めるため、上記の取組に加え、就業者の確保、経営感覚に優れた経営体の育成、6次産業化、輸出拡大への支援等、所得を向上させ、農業・林業・水産業を成長産業へと飛躍させるための対策を強力に推進すること。また、鳥インフルエンザ対策等安全・安心の取組を支える産業動物獣医師の十分な確保に向けて必要な取組を図ること。